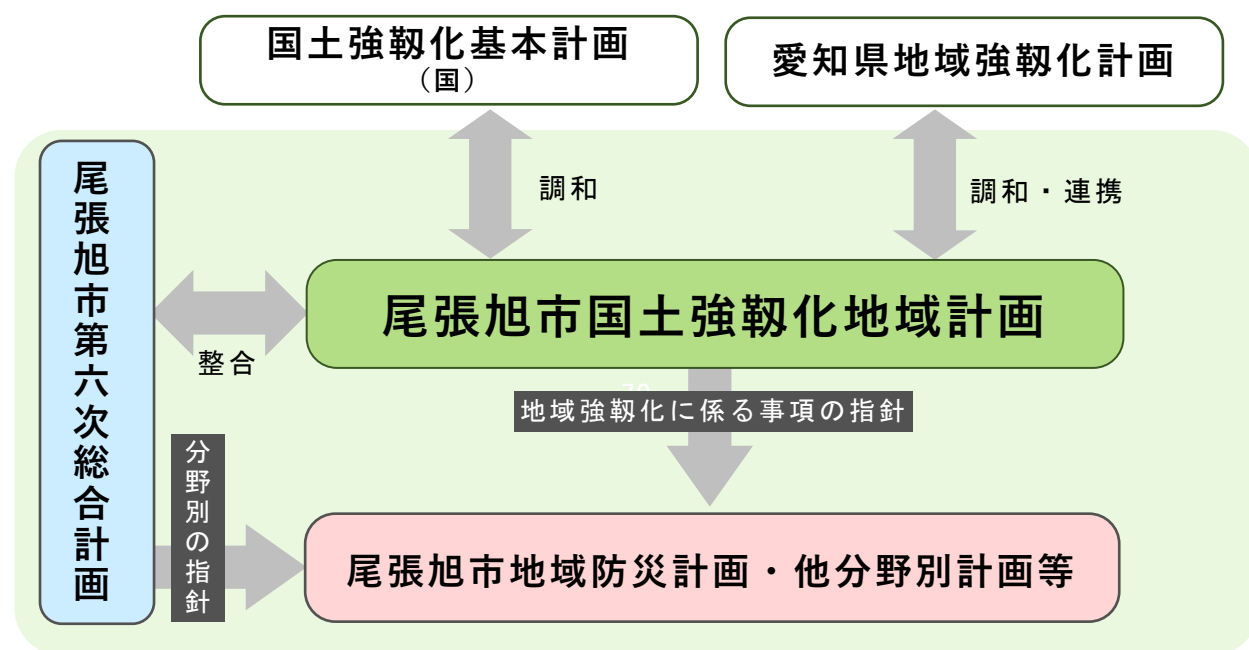


1. 計画改定の趣旨

- 平成25(2013)年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」が公布・施行され、国は、平成26(2014)年6月に基本法に基づく「国土強靱化基本計画」を策定し、令和5(2023)年7月に変更しました。
- 愛知県においても、平成27(2015)年8月に「愛知県地域強靱化計画」が策定され、令和7年3月に改定されました。
- 本市では、令和2(2020)年7月に「尾張旭市国土強靱化地域計画」（以下「本計画」という。）を策定（令和6(2024)年4月一部改訂）し、今般計画の全面的な改定を行いました。この計画は、本市で大規模自然災害が起きても機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける「強靱な地域」をつくりあげるための指針となるものです。

2. 計画の位置付け

- 本計画は、基本法第13条に基づく「国土強靱化地域計画」です。本市においては、尾張旭市第六次総合計画を最上位計画とし、地域防災計画はもとより他の計画等における国土強靱化に係る事項の指針となるものです。
- なお、本計画は、基本法第14条に基づき、国の国土強靱化基本計画との調和を図るものとし、加えて、愛知県地域強靱化計画と調和・連携を図るものとし、



尾張旭市国土強靱化地域計画の位置づけ

3. 計画の推進

- 施策の進捗状況や社会経済情勢の変化、国土強靱化基本計画の変更、愛知県地域強靱化計画の改定等を考慮し、推進すべき施策を中心に適宜適切に、本計画の改定等の見直しを行うものとし、

4. 国土強靱化地域計画の基本的な考え方

- 本計画は、国土強靱化基本計画及び愛知県地域強靱化計画を踏まえ、以下4つの基本目標を設定しました。

- ① 市民の生命を最大限守る。
- ② 地域及び社会の重要な機能を維持する。
- ③ 市民の財産及び公共施設、産業・経済活動に係る被害をできる限り軽減する。
- ④ 迅速な復旧復興を可能とする。

5. 尾張旭市の強靱化の現状と課題（脆弱性評価）

5-1. 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

- 国や県の計画を参考に、本市の地域特性等を踏まえ、6つの「事前に備えるべき目標」と29の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定しました。（裏面参照）

5-2. 脆弱性評価結果

- 国が実施した評価手法や「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」を参考に、本市における脆弱性の分析・評価を実施しました。また、進捗が遅れている施策や新たな施策の必要性について見直しました。

- リスクシナリオごとの達成度・進捗の把握にあたっては、リスクシナリオとの関連性や客観性等に着目して、リスクシナリオごとに重要業績指標（KPI）をできるかぎり選定しました。リスクシナリオごとに選定した重要業績指標は、別添「尾張旭市国土強靱化地域計画アクションプラン」及び「個別事業一覧表」にて進捗管理を行います。

5-3. 推進すべき施策の方針

- リスクシナリオごとの脆弱性評価の結果を踏まえ、推進すべき施策の方針（裏面参照）を具体的施策や重要業績指標とともに、見直しました。

6. 計画推進の方策

- 本市の強靱化を着実に推進するため、PDCAサイクルを通じて、本計画の不断の点検・改善を行います。

6-1. 計画の推進体制

- 本計画の推進にあたっては、全庁的な体制のもと、国、県、関係機関等と連携し、取組を進めます。

6-2. 計画の進捗管理

- 本計画で位置付けた施策の推進方針に対しては、進捗状況を毎年度可能な限り定量化して把握し、必要に応じて各分野の関係者による意見・助言を受け、取組のフォローアップを進めます。

7. 起きてはならない最悪の事態と施策体系（リスクを回避するための施策）

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	主な施策の推進方針（抜粋）
1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1 大規模地震に伴う、住宅や建築物等の大規模倒壊による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> 住宅・建築物等の耐震化等の促進 公共施設等の防災機能強化 継続的な防災訓練や防災教育等の推進等
	1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> 火災に強いまちづくり等の推進 感震ブレーカー等の普及 水道防災の推進
	1-3 突発的又は広域的な市街地等の大規模な浸水による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域の周知・見直し 学校施設の浸水対策の推進
	1-4 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫など）等による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害対策の推進 ため池・農業用排水施設等の防災対策の推進等 山地災害、森林等の保全機能の低下への対応
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	<ul style="list-style-type: none"> 地域の活動拠点施設の耐災害性の強化 避難行動要支援者の救助・救急活動 消防団等の充実強化の促進等
	2-2 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートへの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺	<ul style="list-style-type: none"> 医療リソースの供給体制の確立 医薬品等の供給確保 災害時の医療提供のためのインフラ・物流の確保 要配慮者の緊急一時的な社会福祉施設への受入体制の整備
	2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死の発生	<ul style="list-style-type: none"> 避難所における良好な生活環境の確保等 避難生活における要配慮者支援 被災者の健康管理 避難所の運営体制等の整備 避難所以外への避難者の対策の促進
	2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	<ul style="list-style-type: none"> 応急用食料や生活必需品等の調達 上下水道施設の耐震化等の推進 燃料供給の確保 備蓄等の促進
	2-5 想定を超える大量の帰宅困難者等の発生による混乱	<ul style="list-style-type: none"> 帰宅困難者等の受入態勢の確保 災害時の道路情報提供体制の強化
	2-6 大規模な自然災害と感染症との同時発生	<ul style="list-style-type: none"> 衛生環境の確保等 避難所等における衛生環境の確保
3 必要不可欠な行政機能を確保する	3-1 被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱	<ul style="list-style-type: none"> 警察機能の確保と災害対応能力の強化 道路交通の混乱を最小限に抑える体制の確立等 公共の安全等の秩序維持体制の整備
	3-2 行政機関等の職員、施設等の被災による機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> 業務バックアップ拠点となり得る施設の耐震化等 情報発信体制の強化
4 経済活動を機能不全に陥らせない	4-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業における事業継続に資する取組の促進 個別企業、物流事業者、地域連携BCP策定の促進 強靱化に資する適切な民間活力の導入
	4-2 有害物質の大規模拡散・流出	<ul style="list-style-type: none"> 有害物質等の流出防止対策
	4-3 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・経済活動への影響	<ul style="list-style-type: none"> 食品産業事業者等の災害対策の強化 農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化 物流インフラ網の構築
	4-4 異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	<ul style="list-style-type: none"> 上水道、農業水利施設の耐震化等の推進 水資源の有効な利用等の普及・推進
	4-5 農地・森林等の被害に伴う被害の拡大・多面的機能の低下	<ul style="list-style-type: none"> 適切な森林の整備・保全 適切な公園施設の整備・長寿命化対策の推進 野生鳥獣による食害対策等の推進

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	主な施策の推進方針（抜粋）
5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> 情報通信機能の耐災害性の強化・高度化等 道路被害情報共有の強化 外国人に対する的確な情報発信のための体制強化 避難の円滑化・迅速化
	5-2 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間にわたる機能の停止	<ul style="list-style-type: none"> 電力設備等の早期復旧体制整備の推進 停電時における電動車等の活用
	5-3 都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者との連携による燃料の確保 燃料輸送対策の推進
	5-4 上下水道施設等の長期間にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道施設の耐震化等の推進 浄化槽の整備
	5-5 幹線道路の分断など、交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	<ul style="list-style-type: none"> 交通施設の防災対策の推進 輸送ルート体制の強化
6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態	<ul style="list-style-type: none"> 事前復興、復興方針・体制づくりの推進
	6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態	<ul style="list-style-type: none"> 復旧・復興を担う人材等の育成等 災害ボランティアの円滑な受入
	6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> ごみ焼却施設等の災害対応力の強化等 災害廃棄物に含まれる有害物質の適正処理 災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携
	6-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備等が進まず復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> 被災建築物や被災宅地の危険度判定 家屋被害への対応の迅速化 生活再建の促進
	6-5 広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> 浸水等の被害軽減に資する対策の推進
	6-6 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の耐震化等の推進 環境資産の喪失の防止
	6-7 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ等による経済等への甚大な影響	<ul style="list-style-type: none"> 的確な情報発信のための体制強化